**愛媛県内の事業者の皆様へ**

～　食品ロス削減、プラスチックごみ問題等に対応し、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）

を達成するには、事業者と消費者、行政の連携した取組みが不可欠です　～

「えひめ消費者志向おもいやり自主宣言」募集！

１　「えひめ消費者意志向おもいやり自主宣言」とは

愛媛県では、健全で安全・安心な消費社会と持続可能な社会の実現に向けて、

○消費者志向経営：消費者全体の視点に立ち、持続可能な社会の構築を目指す

○環境・人・地域に配慮した消費行動（おもいやり消費）を支える事業活動

に一体的に取り組み、消費・環境の面からＳＤＧｓの達成を目指す、本県独自の「えひめ消費者志向おもいやり経営」を推進します。

「えひめ消費者志向おもいやり自主宣言」は、この趣旨に賛同する事業者の皆様に、その取組方針を表明いただくものです。

皆様の積極的な御参加をお待ちしております。



【**えひめ消費者志向おもいやり自主宣言の項目（例）】**

●お客様と相互コミュニケーションを　　　●地球環境への負荷が少ない商品・

行える工場見学やイベント等の実施　　　　サービスの開発や使用、提供

　●お客様相談窓口の設置と、対応状況　　　●商品の企画・開発段階から３Ｒ、安全

　　のＨＰ掲載　　　　　　　　　　　　　　　性と使いやすさに配慮した容器包装の

●お客様の選択や使用に役立つ、安全　　　　開発・改良

　　安心や環境等に関する情報をウェブ　　　●産直産品の拡充：生産者、地元製造

　　サイト、店内表示等で掲載　　　　　　　　メーカーとの連携強化、地産地消推進

　●食農体験や食育学習等を通し、地産　　　●伝統産業や文化を守る商品・サービス

　　地消の大切さを伝えます。　　　　　　　　の使用や提供

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　●寄附付き商品、被災地支援商品の提供

　●食品ロス削減につながる消費者への　　　●障がいのある人と協働した商品・サー

　　意識啓発や情報提供、情報交換　など　　　ビスの開発、使用や提供　　　　など

２　自主宣言セレモニーの開催

　　取組みのスタートアップとして、自主宣言事業者が一堂に会するセレモニーを開催する

予定です。（令和２年２月中旬～３月）

　　参画御希望の事業者様は、必要書類を愛媛県県民生活課へ提出してください。（スケジュールや連絡先は裏面を御覧ください）



**事業者の皆様の環境、人、地域に配慮した取組みが**

**持続可能な社会を構築します。**

**また、事業者の皆様が発信する情報は、消費者の皆様が**

**商品やサービスを選択する時の判断材料となります。**

**県も皆様の活動を応援します！**

**おもいやり消費を支える活動（社会的課題の解決に資する商品・サービスの開発・提供）**

スの開発。提供

**消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換**

**愛　媛　県**

**えひめ消費者志向おもいやり自主宣言　スケジュール**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 12月 | | １月 | | | ２月 | | |
| 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 |
|  | 仮〆 |  | ①参加連絡票 | ②自主宣言 |  |  | セレモニー（予定） |

|  |  |
| --- | --- |
| ①参加連絡票の提出 | ②自主宣言の提出 |
| 取組みに賛同し、セレモニーまでに自主宣言をされる場合、令和２年１月末までに参加連絡票を御提出ください。 | セレモニーの実施までに、消費者庁に「消費者志向自主宣言」を、県に「えひめ消費者志向おもいやり自主宣言」を提出してください。 |
|  |  |

＊参考：消費者庁に提出された「消費者志向自主宣言」の情報は、消費者庁HP↓

　　　　　　消費者志向自主宣言・フォローアップ活動参加事業者及び取組内容

セレモニー実施後も、自主宣言の実施は随時受け付けます。

令和２年度には、本取組みに関するセミナーの実施等を検討しています。

【問い合わせ先・提出先】愛媛県県民環境部県民生活局県民生活課くらし安全・安心グループ

〒790-8570　松山市一番町四丁目４番地２

TEL:089-912-2336　　FAX:089-912-2299　　E-mail：kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp